

# 令和 4年度予算見積調書(12月補正予算(第5号))

課室名 温暖化対策課  
担当名 計画制度・排出量取引担当

内線 3021

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B1	中小企業等省エネルギー対策支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費			
事業期間	平成24年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例			針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	7, 9, 13		
						分野施策	1006 地球環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-3, 9-4, 13-1		
1 事業概要	<p>産業・業務部門のうち、資金面で課題を抱える中小企業等のCO2排出削減を促進するため、省エネ診断やCO2排出削減設備の導入に対する助成等を行い、中小企業等に対する省エネルギー対策、さらには脱炭素化に向けた取組を推進する。</p> <p>エネルギー価格高騰等によるコスト増に苦しむ中小企業等に対し、空調設備、ボイラー、太陽光発電設備、蓄電池等のCO2排出削減設備の導入に係る財政的支援を拡充することにより、設備投資を促進するとともに、エネルギー使用量及びCO2排出量を削減する。</p> <p>CO2排出削減設備導入支援事業費 1,031,276千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業説明 CO2排出削減設備導入支援事業費 1,031,276千円 エネルギー価格高騰等によるコスト増に苦しむ中小企業等に対し、空調設備、ボイラー、太陽光発電設備、蓄電池等のCO2排出削減設備の導入に係る財政的支援を拡充することにより、設備導入を促進するとともに、エネルギー使用量及びCO2排出量を削減する。 ア 補助対象 CO2排出削減設備の整備 イ 補助率 3分の2以内（蓄電池を伴わない太陽光発電設備の場合は3分の1以内） ウ 補助上限 5,000千円 エ 緊急対策枠 空調設備・ボイラー等の更新、太陽光発電設備、蓄電池の設置等</p> <p>(2) 事業計画 CO2排出削減の取組の遅れている中小企業等に重点化した支援を行い、一層の削減対策につなげていく。 ※ 年度内に交付決定を受けたもののうち、補助事業の完了・支払が年度内に終了しない事業者が多い見込みのため繰越明許費を設定。</p> <p>(3) 事業効果 産業・業務部門の温室効果ガス排出量の削減促進</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 中小企業等の経営をトータルでサポートする専門家と資金支援できる金融機関と協働し、省エネを推進する。</p>							
2 事業主体及び負担区分	<p>(県2/3) 事業者1/3 (県1/3) 事業者2/3 ※蓄電池を伴わない太陽光発電設備の場合</p>										
3 地方財政措置の状況	<p>普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策</p>										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	<p>9,500千円×3.0人=28,500千円 (増員) 会計年度任用職員 873千円 2人×29時間/週</p>										
補正要求額・審査額	国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額	
決	1,031,276						1,031,276	1,645,423	233,398	614,147	
要	1,031,276						1,031,276	1,645,423	うち一財	うち一財	
現	614,147	614,147					0		0	0	

## 【審査の考え方】

県内中小企業等におけるエネルギー価格高騰の長期化による影響を緩和するとともに、エネルギー使用量及びCO2排出量の削減を加速させるため、空調設備、ボイラー等の更新及び太陽光発電設備、蓄電池等の導入経費を補助する必要性を認め、要求額を措置した。